

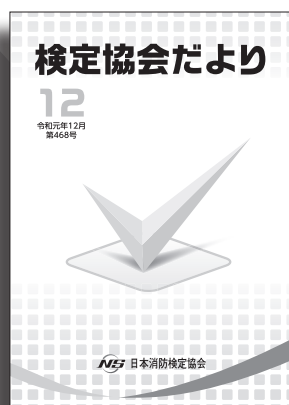
検定協会だより

12

令和元年12月
第468号



日本消防検定協会



令和元年12月号

<http://www.jfeii.or.jp>

目次

巻頭のことば

1 全国的人脈づくりと女性活躍

消防大学校長 牧 慎太郎

事例紹介

3 東京消防庁管内における政令対象物の火災状況

東京消防庁予防部調査課

国際会議報告

19 ISO/TC21/SC5国際会議報告

SC5分科会 吉葉 裕毅雄

協会情報

25 マンスフィールド研修員の視察受入れについて

企画研究部企画研究課

お知らせ

26 令和元年度ケーブルテレビ等による住宅防火広報について

住宅防火対策推進協議会
(一財)日本防火・危機管理促進協会

30 有効期限を経過した受託評価品目

31 協会通信・業界の動き・ 消防庁の動き

34 検定・性能評価・受託評価数量 (令和元年11月)

33 新たに取得された型式一覧

全国的人脈づくりと女性活躍

消防大学校長
牧 慎太郎



近年、50年に1度といわれるような大規模な災害が毎年のように全国各地で起きています。もともと地球の陸地面積の0.25%しかない国土に世界の自然災害による被害総額の15%が集中する災害の多い日本ですが、頻発する風水害、地震、火山噴火などに加え、地球温暖化による影響もあり台風等による豪雨災害が激甚化しています。また、電気に依存する便利な生活の反面、災害に起因する停電が長期化すると人々の生活に深刻な影響を与えます。他方、建物火災はこの10年間で約3割減少していますが、京都市伏見区の放火事件のようにバケツ一杯のガソリンに火をつけて36名もの尊い命を奪う単独犯によるテロも住民の身近に起こっています。

まさに、暮らしの安心安全が脅威に晒される現代社会において、地域防災の中核を担う消防職員・団員に対する地域住民からの期待は高まっています。また、災害の大規模化によって都道府県の枠を越えたより広域的な相互援助体制の充実が求められています。

消防大学校では、幹部科、警防科、救助科、救急科、予防科、危険物科、火災調査科などの各学科で1～2ヶ月の間、全国各地の消防本部等から選ばれた学生が寮生活で寝食をともにしながら消防幹部として必要な教育訓練を受けます。

入校式では私から「皆さんはこれから約2ヶ月間にわたり同期生として志をともにし、共同生活を送ることになりますが、全国の消防の仲間とお互いに切磋琢磨し交流を深めることにより、研修期間が終わっても一生の宝として同期のつながりが続くような実りある大学校生活となることを期待しています」と、また卒業式では「在校中、苦楽をともに分かち合った仲間とのつながりを大切にされ、これからの消防人生において貴重な財産として大いに生かして頂きたいと思います」と学生の皆さんにお話しています。

消防大学校では卒業にあたって学生に作文を書いてももらいますが、その中でも北は北海道・東北から南は九州・沖縄まで全国各地に熱い絆で結ばれたかけがえのない仲間が

できたことへの感謝の気持ちを記したものが数多く見受けられます。また、卒業後もLINEなどSNSを活用して同期生で災害情報等の共有を図るような動きもあります。実際、全国各地で大規模な災害が多発する中、緊急消防援助隊が被災地に入ったとき、消防大学校の教官や卒業生の人的ネットワークが受援地域と各隊連携した救援活動の円滑な実施に大きく役立っているという声もお聞きます。昨年の西日本豪雨では岡山、広島、愛媛、高知の4県に対し、21の都道府県から延べ3,442隊、13,372名の陸上部隊と271機のヘリが救援活動を行い、このたびの台風19号では宮城、福島、長野の3県に対し、14の都道府県から延べ約755隊、約2,680人の陸上部隊と39機のヘリが救援活動を行いました。このように単独の消防本部では対応が難しい大規模な災害が多発しており、都道府県の枠を越えた全国的な消防人材のネットワーク形成の重要性は益々高まっています。消防大学校における学生の受け入れにあたっては単純に消防職員数で按分するのではなく、例えば各都道府県から各学科一人は優先的に受け入れるなど、各消防本部の将来を背負って立つ幹部候補が消防大学校で全国的な人脈を築くことができるような選抜方法を工夫し、卒業生が消防幹部として全国的なネットワークを形成できるよう後押ししていきたいと思っております。

一方、消防における女性の活躍も大きな課題です。ITやロボット技術の高度化、機材の軽量化等により必ずしも強い筋力を必要としない職域が広がり、防災減災に向けた地域住民の意識改革や地域コミュニティの再生といった面からも女性消防職員・団員が活躍する場面は大きく広がっています。消防庁では約16万人の消防職員のうち現在2.7%となっている女性消防職員の割合を令和8年度までに5%に増やすことを目標としていますが、消防大学校では平成27年度には浴室、談話室など女性専用施設を北寮に増築し、平成30年度には女性活躍推進コースも含めて卒業生の4.9%まで女性が占める割合が増えました。また今年10月には消防大学校60年の歴史で初めて女性の幹部科総代（学生代表）が誕生しました。来年度は女性活躍推進コースの定員を増員するとともに、それ以外の各教育課程においても5%の女性優先枠を活用して女性消防職員の幹部育成を積極的に図っていくこととしています。

消防大学校では来年度の教育訓練計画において、このように卒業生による消防幹部としての全国的なネットワークの形成や女性の活躍推進に力を入れるほか、講義内容にSNSやドローンなど高度なITへの対応を盛り込むなど、全国の消防職員・団員の期待に応えていきたいと考えております。

東京消防庁管内における政令対象物の火災状況

東京消防庁予防部調査課

はじめに

政令対象物とは、防火対象物のうち消防法施行令（以下「政令」という。）別表第一（18項から20項を除く。）に掲げる建物を指し、平成30年3月末現在、東京消防庁管内の政令対象物は409,038棟で、5年前の平成25年3月末現在と比べて42,499棟（11.6%）増加している。

火災件数は全国的に見ても減少傾向に

あるが、政令対象物はその用途や規模、利用者の性質が多岐に渡り、近年では高齢者福祉施設や簡易宿泊所で発生した火災が甚大な被害をもたらしている。

本稿は、平成30年中に東京消防庁管内で発生した火災のうち、政令対象物の火災データを基にその実態を分析し、基礎資料としてまとめたものである。

表1-1 火災状況（最近10年間）

年 別	火 災 件 数												
	合 計	建 物					林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	治 外 法 権	延 焼 外 火 災 からの
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や							
21年	5,601	3,493	142	119	672	2,560	-	455	5	-	1,645	3	-
22年	5,088	3,214	114	106	621	2,373	3	409	5	-	1,455	2	-
23年	5,341	3,247	111	130	602	2,404	6	404	2	-	1,681	1	-
24年	5,089	3,346	110	119	578	2,539	2	300	2	1	1,437	-	1
25年	5,191	3,269	124	93	565	2,487	3	299	3	1	1,615	-	1
26年	4,805	3,002	89	84	506	2,323	5	332	2	-	1,463	1	-
27年	4,433	2,922	84	93	515	2,230	3	296	2	3	1,204	3	-
28年	3,982	2,766	75	89	421	2,181	1	275	3	1	934	2	-
29年	4,205	2,837	84	77	474	2,202	3	216	-	-	1,148	1	-
30年	3,973	2,696	64	87	447	2,098	2	225	3	-	1,046	1	-
前年比	▼232	▼141	▼20	10	▼27	▼104	▼1	9	3	-	▼102	-	-
平均	4,771	3,079	100	100	540	2,340	3	321	3	1	1,363	1	

注1 治外法権とは、治外法権地域及び対象物の火災のことをいう。

2 管外からの延焼火災とは、当庁管轄地域外から発生した火災が当庁管轄地域に延焼した火災のことをいう。

3 治外法権火災及び管外からの延焼火災は火災件数のみ計上し、他の項目欄には計上していない。

4 ▼は減少を示す。（以下、同じ。）

検定協会だより 令和元年12月

1 平成30年中の火災の状況

(1) 火災状況

平成30年中の火災件数は3,973件で、前年と比べて232件（5.5％）減少した。当庁は昭和35年から逐次都内市町村の消防事務の受託を開始し、火災件数が9,000件台に達した時期もあったが、その後減少傾向が続き、平成30年は最少の件数となった。

火災種別、損害額及び死傷者等の状況は表1-1、表1-2のとおりである。

(2) 火災による死傷者の状況

平成30年中の火災による死者は86人で、前年と比べて7人増加した。

死者86人のうち自損12人（前年比2人減少）を除いた死者数は74人で、前年と比べて9人増加しており、自損を除く死者は平成21年以降毎年100人未満で推移している。（図1-1参照）

平成30年中の自損を除く死者のうち、高齢者の死者は53人（71.6％）で7割以上を占め、前年と比べて2.4ポイント増加している。（図1-2参照）

表1-2 火災状況（最近10年間）

年 別	損 害 状 況								
	焼 損 棟 数	り 災 世 帯	り 災 人 員	焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	林 野 焼 損 面 積 (a)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
21年	4,187	3,152	6,348	30,679	10,237	1,500	6,419,440	129(31)	1,025
22年	3,805	2,719	5,517	25,722	11,054	9,200	5,016,737	105(16)	932
23年	3,840	2,797	5,627	26,435	10,937	90,500	5,222,905	84(14)	962
24年	3,869	2,593	5,287	25,079	7,861	12,100	4,479,117	115(21)	832
25年	3,803	2,594	5,126	25,674	11,377	2,200	6,037,529	87(10)	781
26年	3,451	2,587	4,955	23,478	9,066	85,700	4,889,803	94(16)	790
27年	3,390	2,413	4,802	20,750	9,521	2,100	3,925,669	95(16)	827
28年	3,107	2,133	4,123	17,529	6,886	100	4,924,408	83(15)	853
29年	3,266	2,486	4,884	20,719	8,275	3,200	5,147,050	79(14)	758
30年	2,999	2,200	4,239	18,604	12,001	42,000	6,070,983	86(12)	798
前年比	▼267	▼286	▼645	▼2,115	3,726	38,800	923,933	7(▼2)	40
平均	3,572	2,568	5,091	23,467	9,722	24,900	5,213,364	96(17)	856

注 林野焼損面積は100㎡未満の端数を四捨五入したものです。
死者の（ ）内は、「自損行為による死者」を内数で示したものです

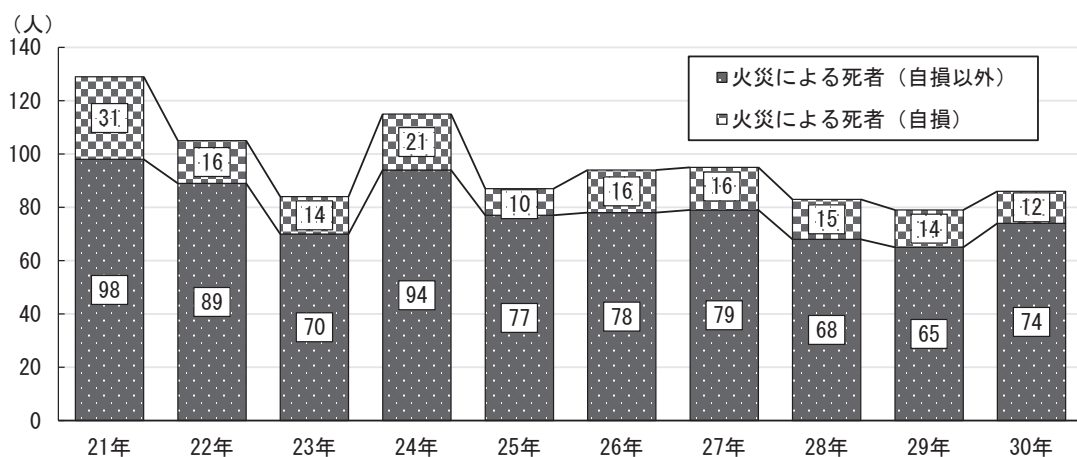


図1-1 火災による死者の発生状況

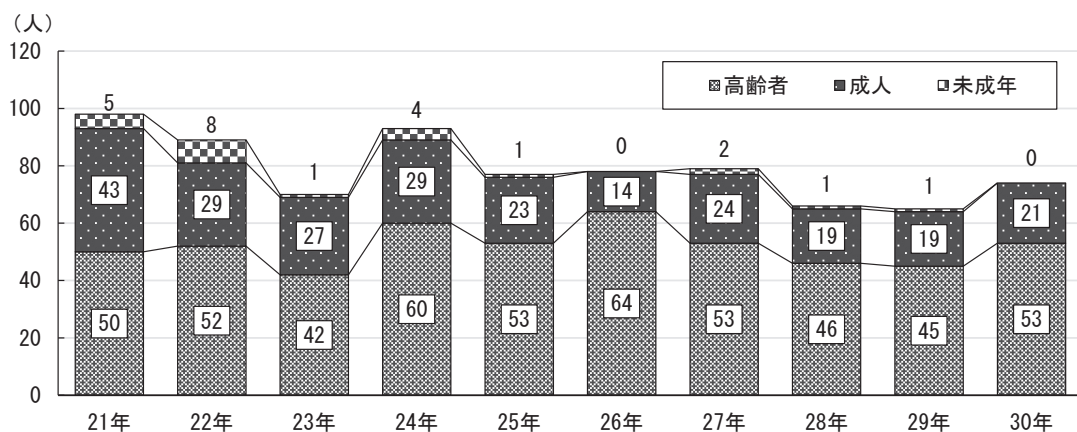


図1-2 自損を除く死者の年齢区分別発生状況

(3) 火災による負傷者

平成30年中の火災による負傷者は798人で、前年と比べて40人増加した。

平成30年中の負傷者798人のうち、消防職・団員などの消防活動従事者11人（1.4%前年比3人増加）、自損行為によ

る負傷者12人を除いた負傷者は775人で、前年と比べて41人増加している。

負傷者の年代別発生状況の推移をみると、高齢者の負傷者はほぼ横ばいで推移しているのに対し、成人の負傷者が減少傾向で推移している。（図1-3参照）

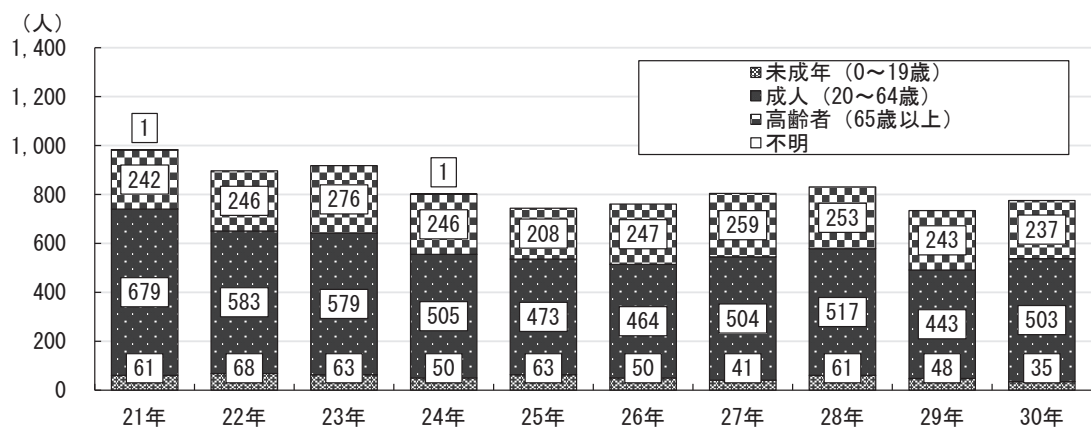


図1-3 火災による負傷者の年代別推移

(4) 主な出火原因別の傾向

平成30年中で最も多いのは「放火（疑いを含む。以下同じ。）」の705件で、前年と比べて191件減少した。（表1-3参照）

全火災件数（治外法権1件を除く。）に占める割合は17.7%で、前年と比べて3.6ポイント減少した。

表1-3 主な出火原因別火災件数（平成30年中の上位10件）

年 別	放火（疑い含む。）	たばこ	ガステーブル等	大型ガスこんろ	電気ストーブ	差込みプラグ	コード	コンセント	ロウソク	屋内線
21年	1,835	769	544	109	105	48	46	51	62	53
22年	1,534	771	450	101	95	52	70	53	50	39
23年	1,657	794	427	98	115	38	48	74	55	37
24年	1,507	709	441	92	118	56	77	70	58	33
25年	1,622	737	418	102	105	69	49	66	52	46
26年	1,381	710	415	110	104	59	45	48	56	41
27年	1,027	664	457	118	75	47	57	53	40	46
28年	881	586	363	110	85	64	61	59	48	41
29年	896	691	360	95	100	64	74	59	46	40
30年	705	651	305	98	71	64	57	56	41	39
前 年 比	▼191	▼40	▼55	3	▼29	-	▼17	▼3	▼5	▼1
構成比(%)	17.7	16.4	7.7	2.5	1.8	1.6	1.4	1.4	1.0	1.0

注 構成比は平成30年中である。

(5) 建物出火用途別の火災状況

平成30年中の建物から出火した火災（火元が建物の火災で、火災種別の「建物火災」の件数とは異なる）は2,609件で、前年と比べて121件減少した。

主な建物出火用途別火災件数は表1-4のとおりである。

平成30年中の火災状況は、「住宅・共同住宅等（下宿・寄宿舍含む。）」の居住用建物からの出火が1,484件（56.9%、前年比1.6ポイント減少）、「飲食店」が330件（12.6%、同1.0ポイント増加）、「事務所等」が142件（5.4%、同0.1ポイント減少）、「百貨店・物品販売店舗等」が94件（3.6%、同0.4ポイント減少）な

どとなっている。

以下、政令対象物のうち火災件数が多い「飲食店」、「事務所等」並びに「百貨店・物品販売店舗等」について取り上げる。

2 飲食店

(1) 火災状況

ここでいう「飲食店」の火災とは、政令別表第1(3)項ロに定める用途部分から出火した火災をいう。

最近10年間の火災状況をみたものが表2-1である。

平成30年中の火災件数は330件で、前年と比べて12件増加しており、火災程度

表1-4 建物用途別の火災状況（平成30年中の住宅火災を除く上位8件）

年 別	住 宅 火 災	内 訳		飲 食 店	事 務 所 等	物 百 品 販 売 店 舗 等	工 場 ・ 作 業 場	学 校	病 院	ホ テ ル ・ 旅 館 等	駅 舎 等	し 建 た 物 火 災 災 から （ 合 出 計 ） 火
		住 宅	共 同 住 宅 等									
21年	2,099	776	1,323	266	139	113	80	55	22	17	25	3,341
22年	1,869	715	1,154	301	128	110	107	37	27	14	29	3,093
23年	1,864	721	1,143	288	129	104	107	35	25	16	25	3,098
24年	1,916	724	1,192	295	144	116	101	37	19	17	32	3,206
25年	1,777	680	1,097	311	130	130	113	38	19	25	32	3,127
26年	1,694	634	1,060	296	123	113	84	27	13	33	22	2,878
27年	1,675	615	1,060	339	121	87	95	29	20	26	18	2,827
28年	1,497	539	958	345	126	103	89	33	17	37	21	2,681
29年	1,597	579	1,018	318	151	110	84	31	24	36	14	2,730
30年	1,484	539	945	330	142	94	90	40	21	19	16	2,609
前年比	▼113	▼40	▼73	12	▼9	▼16	6	9	▼3	▼17	2	▼121
平均	1,747	652	1,095	309	133	108	95	36	21	24	23	2,959

注 事務所等は、15項のうち事務所、官公署、銀行の合計である。

飲食店

表2-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	火 災 件 数					損 害 状 況				
	合 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
21年	266	1	3	61	201	761	1,254	245,585	5	85
22年	301	1	3	56	241	424	585	247,055	-	74
23年	288	3	6	54	225	1,110	856	286,449	-	65
24年	295	1	3	64	227	615	567	173,645	1	56
25年	311	1	5	66	239	1,224	1,084	289,736	1	75
26年	296	2	4	55	235	1,539	986	341,133	-	72
27年	339	2	8	65	264	1,608	1,085	322,284	-	86
28年	345	2	6	54	283	1,196	1,107	467,523	-	83
29年	318	4	3	58	253	1,386	816	534,222	1	60
30年	330	1	4	53	272	642	914	277,191	-	77

表2-2 業態別の出火原因

業 態	合 計	出 火 原 因																		
		燃 焼 器 具						電 気 設 備 器 具						固 体 燃 料 具				た ば こ	放 火	そ の 他 ・ 不 明
		小 計	大 型 ガ ス こ ん ろ	大 型 ガ ス レ ン ジ	無 煙 ガ ス ロ ー ス タ	ガ ス テ ー ブ ル	そ の 他 の 燃 焼 器 具	小 計	コ ン セ ン ト	電 磁 調 理 器	冷 蔵 シ ョ ー ケ ー ス	コ ー ド	そ の 他 の 電 気 設 備 器 具	小 計	炭 火 七 厘 こ ん ろ	無 煙 炭 火 ロ ー ス タ	そ の 他 の 固 体 燃 料 使 用 器 具			
合 計	330	161	86	14	11	6	44	98	14	6	6	6	66	21	7	4	10	16	4	30
酒 場 ・ ビヤホール	70	37	27	2	-	2	6	18	1	1	2	-	14	5	-	-	5	7	1	2
中 華 料 理 店	49	34	31	-	-	-	3	6	2	-	1	-	3	-	-	-	-	3	2	4
日 本 料 理 店	37	15	6	2	-	-	7	13	4	-	-	-	9	-	-	-	-	1	-	8
西 洋 料 理 店	31	15	4	4	-	-	7	9	2	2	-	1	4	3	-	-	3	-	-	4
喫 茶 店	21	6	-	1	-	-	5	13	1	1	-	1	10	-	-	-	-	-	-	2
バ ー ・ キャバレー等	15	6	2	1	-	2	1	6	-	2	-	1	3	-	-	-	-	1	1	1
一 般 食 堂	13	3	1	2	-	-	-	8	1	-	1	1	5	1	-	-	1	-	-	1
そ ば ・ う 店	11	7	2	-	-	-	5	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-
す し 店	5	2	1	-	-	-	1	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 食 堂 ・ レ ス ト ラ ン	61	30	10	2	11	1	6	11	3	-	-	2	6	12	7	4	1	2	-	6
そ の 他 の 一 般 飲 食 店	15	6	2	-	-	1	3	6	-	-	2	-	4	-	-	-	-	1	-	2
そ の 他	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-

別にみると、ぼやが19件増加している。

焼損床面積は前年と比べて744㎡減少の642㎡となっている。

火災による死者は発生しておらず、負傷者は77人で前年と比べて17人増加している。

(2) 出火原因

業態別の出火原因については、表2-2のとおりである。

ア 燃焼器具

燃焼器具による火災は161件（48.8％）で、飲食店火災のほぼ半数を占めている。このうち「大型ガスこんろ」、「大型ガスレンジ」及び「無煙ガ스로ースタ」からの出火が多くなっており、これらで燃焼器具全体の7割近くを占めている。

イ 電気設備器具

電気設備器具による火災は98件（29.7

％）発生しており、このうち「コンセント」が14件（14.3％）、「電磁調理器」、「冷蔵ショーケース」及び「コード」が各6件（6.1％）などとなっている。

(3) 発見・通報・初期消火等の状況

ア 火災発見者の発見後の行動

火災発見時、鎮火状態であった49件を除いた281件の火災のうち、火災の発見者が「行為者」と「行為者以外の当該従業員」である200件の火災発見後の行動は、「消火した」が62件（31.0％）と最も多く、次いで「火災を知らせた」が36件（18.0％）、「消火後通報した」が20件（10.0％）などとなっており、ほとんどが火災発見後に何らかの対応行動をしている。

イ 通報状況

通報状況については、図2-2のとおり

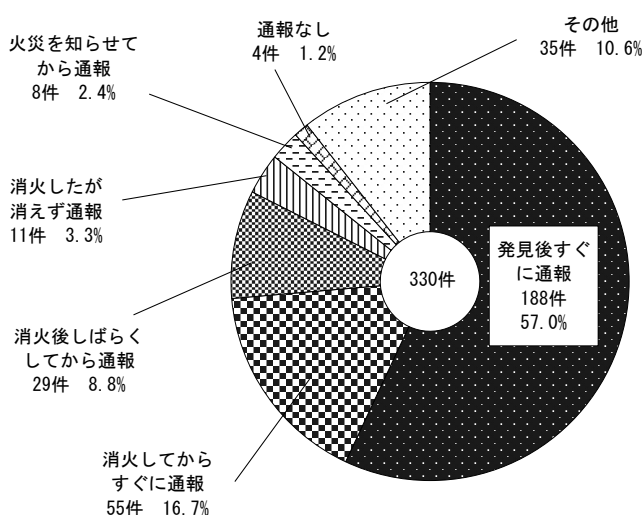


図2-2 通報状況

である。

このうち、「発見後すぐに通報」が188件（57.0%）と最も多く、次いで「消火してからすぐに通報」が55件（16.7%）などとなっており、比較的早期に通報行動がとられている状況といえる。

ウ 初期消火状況

飲食店から出火した火災330件のうち、初期消火が行われた火災は225件で、その従事率は68.2%である。初期消火に成功したケースは185件で、その成功率は82.2%となっている。消火に従事しながら失敗したケースは40件（17.8%）で、その主な理由は、「ダクト内から出火」が11件（27.5%）、「発見が遅れた」が7件（17.5%）、「壁内から出火」が3件（7.5%）、「あせり消火できず」、「施錠室内に入れず」、「消火困難場所出火」及び

「多量可燃物急拡大」が各2件（5.0%）などとなっている。

エ 避難状況

避難行動のあった火災（避難階からのみの避難行動が行われた火災は除く。以下同じ。）は65件で、前年と比べて18件減少しており、避難人数は860人で、前年と比べて2,179人減少している。

3 事務所等

(1) 火災状況

ここでいう「事務所等」の火災とは、政令別表第1(15)項に定める「その他の事業所」の用途部分のうち、事務所、銀行及び官公署から出火した火災をいう。

最近10年間の年別火災状況をみたのが表3-1である。

平成30年中の「事務所等」の火災は

事務所等

表3-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	火 災 件 数					損 害 状 況				
	合 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
21年	139	-	3	20	116	434	260	149,111	-	16
22年	128	2	1	21	104	728	476	178,844	-	8
23年	129	2	1	18	108	339	236	69,273	1	13
24年	144	-	2	14	128	173	206	55,209	-	13
25年	130	5	2	7	116	550	270	167,085	-	6
26年	123	2	1	15	105	481	110	166,624	-	9
27年	121	2	-	11	108	270	79	72,373	1	15
28年	126	1	-	8	117	161	119	27,383	-	5
29年	151	1	2	10	138	276	239	222,115	1	3
30年	142	5	2	15	120	1,010	128	102,555	-	11

142件で、前年と比べて9件減少している。内訳は、「事務所」が132件、「官公署」が9件、「銀行」が1件となっている。

火災程度別にみると、ぼやが120件(84.5%)で、8割以上を占めている。

火災による死者は発生しておらず、負傷者は11人で前年と比べて8人増加している。

(2) 出火原因

出火原因と出火箇所をみたのが表3-2である。主な出火原因では、たばこが10件、放火が5件となっている。電気関係の火災は合計で110件となっている。

ア たばこ

たばこによる火災10件の出火箇所をみると、「一般事務室」及び「湯沸場」が各2件(20.0%)、次いで「休憩室」が1件(10.0%)などとなっている。

イ 電気関係

電気関係から出火した火災は110件で、出火箇所別にみると「一般事務室」で49件(44.5%)発生している。

機器別にみると、「電気機器等」が70件(63.6%)、「配線器具等」が33件(30.0%)、「電熱器」が7件(6.4%)となっている。

電気機器等70件のうち、「蛍光灯」及び「充電式電池」が各9件(12.9%)、「直流電源装置(ACアダプタ含む)」が7件(10.0%)、「コンピュータ(本

体)」が6件(8.6%)、「LED」が5件(7.1%)などとなっている。

配線器具等33件のうち、「差込みプラグ」が8件(24.2%)、「コンセント」及び「コード」が各7件(21.2%)などとなっている。「コード」は最近10年間で2番目に多い件数となっている。「電熱器」7件については、「電気がま」、「電子ジャー・ジャー炊飯器」、「電気湯(茶)沸器」、「電気クッキングヒータ」、「便所用温水温風機(洗浄含む)」、「電気こんろ」及び「電気温水機」が各1件(14.3%)となっている。

(3) 発見・通報・初期消火等の状況

ア 発見状況

発見後の行動をみると、「最初に通報を心掛けた」が54件(38.0%)、次いで「最初に消火を心掛けた」及び「最初に報知を心掛けた」が34件(23.9%)などとなっており、合計122件(85.9%)が通報、消火、報知など何らかの行動を起こしている。

また、出火した対象物で自動火災報知設備が設置されていたものは109件(76.8%)で、8割近くを占め、このうち「作動した(奏効)」が23件(21.1%)、「作動の要なし」が86件(78.9%)などとなっている。

イ 通報状況

通報状況をみると、「発見後すぐ通報した」が78件(54.9%)、「消火後しばらく

表3-2 出火原因別出火箇所

出火原因	合計	一般事務室	台所・調理場	会議室	湯沸場	機械室	休憩室	個室の事務室	廊下	便所	その他
合計	142	60	12	12	7	7	5	4	3	3	28
たばこ	10	2	-	-	2	-	1	-	-	-	5
放火	5	1	-	-	-	-	-	-	-	1	3
電気機器等	70	35	3	8	3	5	1	2	2	1	10
小計	70	35	3	8	3	5	1	2	2	1	10
蛍光灯	9	5	2	-	-	-	-	-	1	-	1
充電式電池	9	4	-	1	-	-	1	1	-	-	2
直流電源装置(ACアダプタ含む)	7	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-
コンピュータ(本体)	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
LED	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	3
映写機	4	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-
その他の電熱器	30	12	1	2	3	5	-	1	1	1	4
配線器具等	33	12	3	4	-	1	2	2	1	-	8
小計	33	12	3	4	-	1	2	2	1	-	8
差込みプラグ	8	4	1	1	-	-	1	-	-	-	1
コンセント	7	2	2	1	-	-	-	-	-	-	2
コード	7	3	-	2	-	-	-	1	-	-	1
電磁開閉器	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
テーブルタップ	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
その他の配線器具等	7	2	-	-	-	-	1	-	1	-	3
電気器具等	7	2	2	-	-	-	-	-	-	1	2
小計	7	2	2	-	-	-	-	-	-	1	2
電気がま	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
電子ジャー・ジャー炊飯器	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
電気湯(茶)沸器	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気クッキングヒータ	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
便所用温水温風機(洗浄含む)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
電気こんろ	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気温水機	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
ガス設備機器等	7	2	4	-	1	-	-	-	-	-	-
小計	7	2	4	-	1	-	-	-	-	-	-
給湯器	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガステーブル	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
ガスオーブン	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
簡易型ガスこんろ	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
ガス炊飯器	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
大型ガスこんろ	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大型レンジ	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	3	1	-	-	-	-	1	-	1	1	-
不明	7	5	-	-	1	1	-	-	-	-	-

くして通報した」が19件（13.4%）、「消火してからすぐに通報した」が10件（7.0%）、「通報なし」が4件（2.8%）などとなっている。

ウ 初期消火状況

初期消火状況をみると、「初期消火が成功した火災」は48件（33.8%）、「初期消火が失敗した火災」は7件（4.9%）、「初期消火が行われなかった火災」は87件（61.3%）となっている。

被害を最小限に抑えるためには、日頃から消防用設備等を適正に維持管理し、通報、消火及び避難が迅速かつ組織的に行えるよう、防火管理体制を確立することが必要である。

エ 避難状況

避難行動のあった火災は8件で、このうち10人以上が避難した火災は2件発生

している。避難人数が最も多かった火災で、24人の避難が発生している。

4 百貨店・物品販売店舗等

(1) 火災状況

ここでいう「百貨店・物品販売店舗等」の火災とは、政令別表第1(4)項に定める用途部分から出火した火災をいう。

年別の火災状況については表4-1のとおりである。

平成30年中の百貨店・物品販売店舗等の火災件数は94件で、前年と比べて16件（14.5%）減少している。火災程度別にみると、全焼が4件、半焼が1件、部分焼が6件、ぼやが83件となっている。

死者が1人発生しており、負傷者は12人発生している。

物品販売店舗等

表4-1 年別火災状況(最近10年間)

年 別	火 災 件 数					損 害 状 況				
	合 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	損 害 (千円) 額	死 者	負 傷 者
21年	113	2	2	11	98	630	329	204,538	1	16
22年	110	3	2	7	98	501	201	136,254	-	12
23年	104	-	4	3	97	264	85	101,370	-	9
24年	116	-	2	11	103	268	365	124,912	-	8
25年	130	2	1	8	119	554	491	408,037	-	5
26年	113	2	1	6	104	821	263	232,585	1	12
27年	87	2	-	3	82	316	56	47,003	-	8
28年	103	-	2	4	97	368	39	146,875	1	15
29年	110	1	2	7	100	391	100	80,319	2	15
30年	94	4	1	6	83	1,706	86	167,426	1	12

(2) 出火原因

出火原因と出火箇所をみたものが表4-2である。主な出火原因では、放火が8件（8.5%）、たばこが3件（3.2%）となっている。電気設備機器の火災は65件（69.1%）、ガス設備機器の火災は10件（10.6%）となっている。

以下、放火、電気設備機器、ガス設備機器火災の順にみていく。

ア 放火

放火による火災は8件発生しており、出火箇所をみると「売り場」が6件（75.0%）で最も多く、次いで「便所」及び「倉庫等」が各1件（12.5%）となっている。

イ 電気設備機器

電気設備機器から出火した火災は65件発生している。このうち「配線器具関連」が20件（30.8%）、「電気機器」は16

表4-2 百貨店・物品販売店舗等の出火原因と出火箇所

出火原因			出火箇所							
			合計	客が利用する場所			従業員等が利用する場所			
				売り場	展示室	便所	調理場	倉庫等	事務室等	その他
合計			94	52	3	2	18	6	2	11
放火			8	6	-	1	-	1	-	-
たばこ			3	2	-	-	-	1	-	-
電気設備機器	小計		65	42	3	1	9	3	1	6
	配線器具関連		20	15	-	-	1	2	1	1
	差込みプラグ		6	5	-	-	-	-	1	-
	コンセント		3	2	-	-	1	-	-	-
	テーブルタップ		3	2	-	-	-	-	-	1
	その他の配線器具関連		8	6	-	-	-	2	-	-
	電気機器		16	15	-	-	1	-	-	-
	電子レンジ		6	6	-	-	-	-	-	-
	蛍光灯		2	2	-	-	-	-	-	-
	充電式電池		2	2	-	-	-	-	-	-
	その他の電気機器		6	5	-	-	1	-	-	-
	電熱器		15	5	1	-	7	-	-	2
	電気フライヤ		3	1	-	-	2	-	-	-
	その他の電熱器		12	4	1	-	5	-	-	2
	電気装置		10	5	2	-	-	1	-	2
	電灯・電話等の配線		4	2	-	1	-	-	-	1
設 備 機 器 ス	小計		10	-	-	-	8	-	-	2
	大型ガスコンロ		3	-	-	-	3	-	-	-
	ガスフライヤ		2	-	-	-	2	-	-	-
	その他のガス機器等		5	-	-	-	3	-	-	2
その他・不明			8	2	-	-	1	1	1	3

件（24.6%）、「電熱器」は15件（23.1%）などとなっている。

発火源別にみると、「差込みプラグ」及び「電子レンジ」が各6件（9.2%）と最も多く、次いで「コンセント」、「テーブルタップ」及び「電気フライヤ」が各3件（4.6%）などとなっている。

出火箇所をみると「売り場」が42件（64.6%）で最も多く、次いで「調理場」が9件（13.8%）などとなっている。

(3) 発見・通報・初期消火等の状況

ア 発見者と発見状況

最初に火災を発見した者をみると、「出火した事業所、建物及び敷地内の勤務員（行為者以外）」が41件（43.6%）で最も多く、次いで「行為者」が33件（35.1%）などとなっている。

イ 通報状況

通報状況をみると「他人に火災を知らせた」が34件（36.2%）、「発見後すぐに通報した」が17件（18.1%）、「消火した」が16件（17.0%）などとなっている。

ウ 初期消火状況

発見時すでに鎮火状態であった火災26件を除いた68件のうち、勤務員などにより初期消火が行われたものが48件（70.6%）で、このうち41件（85.4%）が初期消火に成功している。

エ 避難状況

避難行動のあった火災は9件で、86人が避難している。このうち、最も避難人

数が多かった火災では、48人の避難が発生している。

5 火災事例

事例1

「厨房内の大型ガスこんろから伝導過熱し出火した火災」

出火時分

1月 14時ごろ

用途等

複合用途（飲食店・共同住宅等）

耐火造5/1 延900㎡

防火管理

該当選任あり 消防計画あり

被害状況

建物ぼや1棟 内壁若干焼損

概要

この火災は、複合用途建物の1階飲食店厨房から出火したものである。

出火原因は、厨房に設置されている大型ガスこんろ東側壁内の無垢木材の縦胴縁の平板が、大型ガスこんろの炎によりガルバリウム鋼板及び石膏ボードの壁を介して過熱され、高温状態が続いたことで、熱が蓄積し発火したものである。

建物管理会社の社員が、火元建物に立ち寄ったところ、1階の飲食店店員から「焦げ臭いにおいがする。」と聞き、飲食店舗に向かうと、分電盤付近から煙が出ているのを発見し、自身の携帯電話から119番通報をした。

その後、消防隊によって、熱が認めら

れる厨房のガルバリウム鋼板を小破壊すると、ガルバリウム鋼板裏側内壁が焼損しているのを発見した。

教 訓 等

この火災は、大型ガスこんろ周囲の施工が基準に適合していなかったことにより、大型ガスこんろで発生した熱が容易に伝導してしまったために発生したものである。

厨房設備を設置する際は、消防機関に届出をし、基準に適合した工事方法で行い、防火上の安全性について消防機関の確認等を受ける必要がある。



写真1-1 大型ガスこんろの状況



写真1-2 壁内の状況

検定協会だより 令和元年12月

事例2

「防災センター勤務員を中心として、スプリンクラー設備の補助散水栓を活用し初期消火並びに安全な避難誘導を講じた火災」

出火時分

6月 18時ごろ

用 途 等

複合用途（スタジオ・事務所等） 耐火造20/2 延100,000㎡

防火管理

該当選任あり 消防計画あり 統括防火管理者選任あり

被害状況

建物部分焼1棟 天井4㎡、外壁2㎡、エアコン室外機等焼損

概 要

この火災は、複合用途建物14階のバルコニーから出火したものです。

出火原因は、冷暖房機の定速圧縮機内部で何らかの原因により絶縁不良が発生し、層間短絡及び地絡が継続することで発生した火花がオイルに引火し出火したものです。

防災センター勤務員が自動火災報知設備受信盤から「15階注意報」を、さらに1分後に「火災報」の受信を確認したことから14階を確認に行くと、14階バルコニーのエアコン室外機付近が燃えているのを発見しました。その後駆け付けた別の防災センター勤務員と協力し、煙流入を防ぐため防火戸を閉鎖し、バルコニー

開口部を開放させたのち、スプリンクラー設備の補助散水栓を活用して、消防隊到着まで消火活動を実施し延焼拡大を阻止しました。また、防災センター勤務員が手分けして各階の在館者に対し避難誘導を行い、放送設備を活用して館内一斉放送で避難を促すことで、約300人を混乱させることなく屋外へ避難させました。

教 訓 等

本火災においては、防災センターの自衛消防班長がリーダーシップを図り、的

確な指示のもと各班員が迅速な初期消火で延焼を阻止し、安全確実な避難誘導に努めました。大規模複雑化する建物が増加することに伴い建物を安全に利用するためには、防火管理体制に万全を期する必要があります。万が一火災が発生した際に被害を最小限にとどめるべく、消防用設備等の有効活用や防災センター勤務員等が消防計画に基づいた迅速かつ的確な自衛消防活動を行うことが重要です。

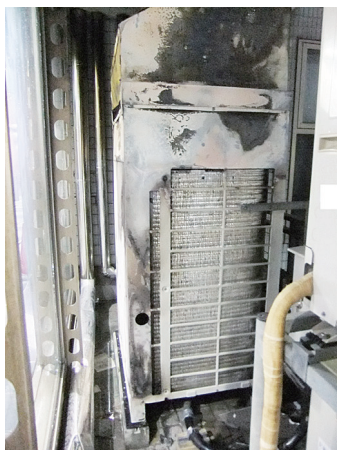


写真2-1 室外機の状況



写真2-2 補助散水栓の使用状況

事例 3

「物品販売店舗の商品庫から出火した火災」

出火時分

10月 1時ごろ

用 途 等

物品販売店舗 耐火造4/1 延800㎡

防火管理

非該当

被害状況

建物ぼや1棟 食品1個、
電子レンジ若干焼損

概 要

この火災は、1階物品販売店舗のレジカウンタースペースから出火したものである。

出火原因は、客が購入した冷凍食品の外袋（アルミニウム蒸着ポリプロピレンの複合素材）を外さないまま電子レンジに入れて加熱したため、外袋に含まれて

いるアルミニウムが電子レンジのマイクロ波に反応して放電したため、出火したものである。

従業員は、客が購入した冷凍食品の温めを依頼され、外袋を外さないまま加熱した。従業員が電子レンジの扉を開放すると、煙が大量に発生し、電子レンジの庫内で冷凍食品が焦げているのを発見した。その後、焼損した冷凍食品をカウンター上に取り出し、店舗の電話で119番通報した。

教 訓 等

この火災は、本来は取り外して電子レンジで加熱するアルミニウムの含まれた外袋をそのまま加熱できるものと従業員が誤認したことにより発生した事例である。

物品販売店舗の従業員は、作業を同時並行で行っていることが多く、短時間で作業を処理することが求められているため、先入観や固定観念で作業をしてしまうことが考えられる。先入観や固定観念で作業を行うと誤った使用方法になって



写真3-1 商品庫の状況



写真3-2 出火時の再現状況

しまうことがあるため、使用上の注意事項や説明文を確認してから使用することが重要である。

おわりに

政令対象物は、その用途や規模、収容人員により消防法令に基づく消防用設備等の設置と維持、防火管理が義務付けられている。万一火災が発生した場合、これらを有効活用し、迅速・的確に初期消火や避難誘導を行わなければならない。

特に不特定多数の人を収容する対象物には潜在的な人命危険があり、建物関係者はいかにして在館者の安全確保を図っていくかを常に考えておく必要がある。

参考文献

東京消防庁：令和元年版火災の実態

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-cyousaka/kasaijittai/h31/index.html>



ISO/TC21/SC5国際会議報告

SC5分科会 吉葉 裕毅雄

はじめに

第42回 ISO/TC21/SC5（水を使用する固定消火設備）ロシア会議について報告する。

1 会議の概要

SC5でのロシアは、2014年9月の第37回ベルリン会議において、規格案「電気起動式スプリンクラー」を提案して以来、ほぼ毎年国際会議に参加しており、2015年にはTC21神戸会議において同規格案のプレゼンを行っている。今回の会議は、連邦技術規則・計量庁（The Federal Agency for Technical Regulation and Metrology（GOST-R））の招待によるもので、ゲフェストエンタープライズグループ社がコーディネーターを務めた。同社は「電気起動式スプリンクラー」のメーカーである。

1.1 日時

2019年9月3日（火）～5日（木）

1.2 場所

ロシア サンクトペテルブルク
サンクトペテルブルク工科大学

1.3 参加者（敬称略）

議長：Scott Franson（Minimax-Viking、アメリカ）

事務局：Peter Thomas（PETER THOMAS CONSULTING（元 Victaulic）、アメリカ）

アメリカ：Kerry Bell（UL）

Claude Bosio（FM）

Kevin Hall（NFSA）

Kurt T.Werner（3M）

ドイツ：Frank Bzdega（Vds）

Jürgen Teschner（JOB）

Peter Kempf（Minimax-Viking）

ルクセンブルク：

Chris Gill（Minimax-Viking）

イスラエル：Reuben Perez（BERMAD）

ロシア：Leonid Tanklevskiy（Geffest）

Mikhail Peganov（Geffest）

Sergey Kopylov（GOST-R）

イギリス：Stuart Lloyd（Zurich）

Robert Thilthorpe（FIA）

韓国：Yong-Hwan Park（Hoseo Univ.）

日本：吉葉 裕毅雄（日本消火装置工業会）

佐々木 寛（日本消防検定協会）

外野 祐一（TC21事務局）

君和田 貴子（通訳）

2 議事概要

2.1 挨拶と自己紹介

議長の挨拶、出席者の自己紹介、主催者として L.Tanklevskiy 氏からの挨拶が行われた。

決議2019-1

ISO/TC21/SC5は、会場の提供、ミーティングのアレンジ、ランチ、ディナーイベント、ツアーと TC21および分科会ミーティングへの素晴らしいサポートに対して、ゲフェストエンタープライズグループ、アーガススペクトラムインターナショナル、サンクトペテルブルク工科大学に感謝する。特に特別な会場の準備と支援に対し Dr.Leonid Tanklevskiy に感謝する。

※アーガス社へのテクニカルツアーが9/3に行われた。

2.2 議事次第案の承認

議事次第案（N869）を承認した。

決議2019-2

ロシア・サンクトペテルブルクでの第42回 SC5会議で修正された議事次第案（N869）を承認する。

2.3 編集委員の任命

C.Gill 氏、C.Bosio 氏、P.Kempf 氏の3名を編集委員に任命した。

2.4 前回会議議事録案の承認

昨年シカゴ会議の報告書案（N866）

を承認した。

決議2019-3

第41回国際 ISO/TC21/SC5会議の報告書案（N866）を承認する。

2.5 規格の状況

事務局が、文書状況（N873）により SC5の規格および規格案の現状を説明した。概要は表-1のとおり。

2.6 ISO 業務指針の変更点等

事務局が以下の説明を行った。

- ・P メンバー（業務に積極参加し、投票および会議への貢献の義務がある）にオーストリアとチェコが加わり、21か国になった。
- ・O メンバー（文書受領と会議参加の権利を有するオブザーバー）にオーストラリア、セルビア、スロバキア、アイスランド、アイルランド、モンゴルが加わり、18か国になった。
- ・事務局の名称が“セクレタリー”から“コミッティーマネージャー”へ変更された。
- ・リエゾン（効率的な規格開発のために連携している、業務内容の類似した関係機関）の承認方法について。
- ・行動規範（Code of conducts : ISO 参画者の心得的な文書）について。

2.7 リエゾンレポート

各リエゾン担当者が状況を説明し、リ

表-1 N873による規格と規格案の状況(2019年9月3日現在)

パート	WG	状況
Part 1 - スプリンクラー	9	・ ステージ30.60 (委員会段階・コメント／投票結果要約の回付) ・ CD 投票が終了した。
Part 2 - 湿式アラーム弁	10	・ ステージ90.93 (見直し段階・国際規格の承認) ・ 定期見直し投票が終了し、承認された (2018/09/20)。
Part 3 - 乾式弁	10	・ ステージ90.93 (見直し段階・国際規格の承認) ・ 定期見直し投票が終了し、承認された (2018/07/06)。
Part 4 - 急速開放装置	10	・ ステージ60.60 (発行段階・国際規格の発行) ・ 2019/02/26に第2版が刊行された。
Part 5 - デリュージ弁	10	・ ステージ90.93 (見直し段階・国際規格の承認) ・ 定期見直し投票が終了し、承認された (2018/09/20)。
Part 6 - 逆止弁	10	・ ステージ40.99 (照会段階・FDIS 登録の承認) ・ DIS を FDIS 登録することを承認した。
Part 7 - ESFR スプリンクラー	9	・ ステージ40.99 (照会段階・FDIS 登録の承認) ・ DIS を FDIS 登録することを承認した。
Part 8 - 予作動式乾式アラーム弁	10	・ ステージ60.60 (発行段階・国際規格の発行) ・ 2019/05/29に第2版が刊行された。
Part 9 - ウォーターミストノズル	9	・ ステージ90.93 (見直し段階・国際規格の承認) ・ 定期見直し投票が終了し、承認された (2015/11/19)。 ・ 2020/10/15から定期見直し投票が行われる予定。
Part 10 - 住宅用スプリンクラー	9	・ ステージ90.20 (見直し段階・国際規格の定期見直し) ・ 2019/09/02期限の定期見直しが2019/04/15に開始された。
Part 11 - パイプハンガー	11	・ ステージ60.60 (発行段階・国際規格の発行) ・ 2019/05/29に第2版が刊行された。
Part 12 - グループドエンドコンポーネント	11	・ ステージ60.60 (発行段階・国際規格の発行) ・ 2019/04/25に第3版が刊行された。
Part 13 - EC スプリンクラー	9	・ ステージ60.60 (発行段階・国際規格の発行) ・ 2017/02/24に初版が刊行された。 ・ 2022/01/15から定期見直し投票が行われる予定。
Part 14 - ウォータースプレーノズル	9	・ ステージ60.60 (発行段階・国際規格の発行) ・ 2019/02/04に初版が刊行された。
Part 16 - ポンプ逃し弁	10	・ ステージ30.60 (委員会段階・コメント／投票結果要約の回付) ・ CD 投票が2019/04/29から2019/06/24で行われた。
Part 17 - 調圧弁	10	・ ステージ30.60 (発行段階・国際規格の発行) ・ CD 投票が2019/04/29から2019/06/24で行われた。
Part 18 - フレキシブルスプリンクラーホース	11	・ ステージ30.99 (委員会段階・DIS 登録の承認) ・ CD を DIS 登録することを承認した。

※ Part 15 - 電気起動式スプリンクラーは Part1統合規格で扱うためキャンセルされた。

エゾンの必要性等を審議した。

2.7.1 EUROFEU

このリエゾンは以前から活動がないため、今後リエゾンを続けるか問いかけることにした。

決議2019-4
EUROFEU へ彼らの望むリエゾンス
テータスを決定するよう連絡する。

2.7.2 TC21/SC6

リエゾンは継続するが、SC5のリエゾン担当者が活動を継続できなくなったため、事務局が後任を探すことにした。

決議2019-5
TC21/SC6とのリバーズリエゾンを確
立する。

2.7.3 TC21/SC3

リエゾン担当者が、SC5の電気起動式スプリンクラーに関連する SC3/WG13の動向を報告した。

2.7.4 TC92/SC4（火災安全工学）

TC92/SC4のセクレタリレポートをSC5が共有できるように SC5事務局が働きかけることにした。

決議2019-6
TC92/SC4へのリエゾンに P.Thomas
を任命する。

2.7.5 TC153（バルブ）

TC153の文書を SC5メンバーが閲覧できるように働きかけ、TC153へのコメント提出方法を検討することにした。

決議2019-7
全てのリエゾンレポートを承認する。

2.8 WG9（スプリンクラー）の議事

2.8.1 6182-7 ESFR スプリンクラー

2015年12月の DIS 投票コメント (N734) に対する審議を行い、DIS (N711) を修正して FDIS 登録することにした。主な内容は以下のとおり。

- ESFR には上向き型がないため、上向き型を対象とした部分を削除した。
- これまでスコープに記述があるのみであった流量定数 K240に関連する試験方法を追加した。
- 感度指数 RTI が規定値の36を超えても、50を超えず、かつ実大火災試験をクリアすれば認められることとした。

決議2019-8
ISO6182-7を FDIS 登録する。

2.8.2 6182-10 住宅用スプリンクラー

会期直前の9月2日に締め切られた定期見直し投票での投票コメントは、本会議への提示が間に合わなかったため、審議できなかった。しかし、作業中の SP 統合規格案の中で審議可能なため、このままで“確認”とした。

決議2019-9
ISO6182-10を再承認する。

2.8.3 6182-1 スプリンクラー統合規格

CD 投票コメント (N851) の審議を行い、CD (N840) を修正して DIS 登録することにした。主な内容は以下のとおり。

- ・感度区分のうちスペシャルレスポンスは不要とのコメントは、中国が使用しているとの理由から取り下げられた。
- ・電気起動式スプリンクラーの電氣的機能に関する試験（監視電流で作動しないこと等）の追加が提案されたが、制御盤とのコンパチビリティの問題であるとの反対意見があり、スプリンクラー本体と電線の接続に関する機械的強度の試験のみを採用した。

決議2019-10
ISO6182-1を DIS 登録する。

2.9 WG11（配管と継手）の議事

2.9.1 コンビーナの指名

前任の J.Stempo 氏の後任として推薦された Greg Ohnenus 氏を承認した。

決議2019-11
Greg Ohnenus 氏を WG11コンビーナに任命する。

決議2019-12
ISO/TC21/SC5は WG11コンビーナを務めた John Stempo 氏に感謝する。

2.9.2 6182-18 フレキシブルスプリンクラーホース

本規格案は2016年8月にCD投票が終了したが、その後の進捗がなかった。DIS登録期限は2019年4月20日であったため、一旦プロジェクトをキャンセルし、CDから始まる36ヶ月サイクルとして再スタートすることにした。

決議2019-13
ISO6182-18はプロジェクトをキャンセルし、新プロジェクトとして提案する。

2.9.3 耐震規格

不在のコンビーナに代わり事務局から、次回会議に向けた規格素案が作成されていると紹介された。

2.10 WG10（バルブ）の議事

2.10.1 6182-16 ポンプ逃し弁

CD 投票コメント (N860) の審議を行い、CD (N853) を修正して DIS 登録することにした。主な内容は以下のとおり。

- ・ばねの繰り返し試験回数を5,000回から500回に変更する提案があったが、意見がまとまらず、5,000回のままとした。各国の試験回数に関するヒアリングがあり、アメリカでは頻繁に作動するものではないとして500回、ドイツでは50,000回、イスラエルは500回とのことであった。
- ・6182-6（逆止弁）の漏れ試験を導入し

た。

- ・ 隙間規定を他のバルブパートと整合すべきとの提案は取り下げられ、DIS で扱うことにした。

決議2019-14
ISO6182-16を DIS 登録する。

2.10.2 6182-17 調圧弁

CD 投票コメント (N861) の審議を行い、CD (N854) を修正して DIS 登録することにした。主な内容は以下のとおり。

- ・ 規格名称を “pressure control valve (調圧弁)” から “pressure reducing valve (減圧弁)” に変更した。
- ・ 用語 “オブチュレータ” は日本では一般的でないため、“クロージングメカニズム” という用語に置き換えた。
- ・ 強度試験と漏れ試験の重複部分を整理するため、強度試験からディスクアセンブリに関する部分を削除した。
- ・ 2 次圧上限を 1.2MPa から製造者の推奨する最大 2 次圧に変更した。

決議2019-15
ISO6182-17を DIS 登録する。

2.10.3 バルブ統合規格

時間の制約から、コンビーナが統合規格案 (WG10_N4) の構成説明を行ったのみで、内容審議には至らなかった。

また、コンビーナから、本規格案を 6182-2 の改訂版として NWIP 投票し、次

回会議で詳細検討したいという説明があり、これに対する各国の意向が問われた。日本は、NP 登録するとプロジェクト期限までのカウントがスタートしてしまうため、まず統合ドラフトに対するコメント募集のための CIB 実施を提案した。

決議2019-16
ISO6182-2 の見直しのために CIB を行う。

2.11 今後の作業アイテム

今後の作業アイテムとして、プラスチックパイプおよびフィッティングについて、過去の WD をアメリカが調査して次回会議で検討することになった。

2.12 次回会議

事務局から、来年の国際会議は 2020 年 9 月 7 日～11 日に上海で開催される予定であると説明された。SC5 の予定開催日程は相談の結果 9 月 8 日～10 日とした。

2.13 その他

事務局から、SC5 のビジネスプランを事務局と議長と各コンビーナで作成し、次回会議で紹介するとのアナウンスがあった。

2.14 決議事項の確認

全 16 個の決議事項を確認した。

以上



マンスフィールド研修員の視察受入れ について

企画研究部企画研究課

当協会では、総務省消防庁からの依頼を受けて、次のとおりマンスフィールド研修員(注)の視察を受け入れました。

注：「マンスフィールド研修」とは、米国の「マイク・マンスフィールド・フェローシップ法」(1994年4月成立)に基づき、日米両国の協力関係の推進に資するよう、米国連邦政府の若手職員が日本の政府機関等で研修を受ける制度で、1996年以来これまでに約160名が参加して、日米の人的交流と相互理解の促進に役立っている(出典：外務省ホームページ等)。

- 1 日 時 令和元年11月11日(月) 15時30分～16時40分
- 2 場 所 日本消防検定協会 情報館、中央試験場及び避難器具試験場
- 3 来訪者 マンスフィールド研修員：米国空軍大尉 ブランデン・トンボ 氏
随行者：消防庁 国民保護・防災部 国際協力官 遠藤 崇 氏
- 4 視察の様子



写真-1 訪問者と協会役職員



写真-2 情報館の説明



写真-3 音響試験室の説明



写真-4 避難器具試験場の説明

検定協会だより 令和元年12月

令和元年度ケーブルテレビ等による 住宅防火広報について

住宅防火対策推進協議会
(一財)日本防火・危機管理促進協会

住宅火災による死者の7割が高齢者の方という悲惨な現状を踏まえて、住宅防火対策推進協議会では、高齢者等の生命、身体、火災からの保護、その他の家庭の防火上の安全性を向上させることを目的とする対策（住宅防火対策）を総合的に推進しております。協議会には、日本消防検定協会にもご参加いただいております。協議会では様々な事業を実施しておりますが、今回は、消防本部が実施される消防フェスタや消防フェアなどのイベント

の機会に、地方のケーブルテレビ局とタイアップして、イベントの様子とともに、ダニエル・カールさんのトークショーや関係工業会の皆様等による住宅用防災機器の広報を加えて、住宅防火を啓発するテレビ番組を制作し、後日地元の地域で放映して住宅防火の広報を行う、「ケーブルテレビ等による住宅防火広報」についてご紹介をさせていただきます。



遠野市長やダニエル・カールさんなど
による撮影風景

◎岩手県遠野市「消防フェア」（遠野市消防本部）

令和元年9月7日（土）岩手県遠野市総合防災センター及び遠野運動公園つどいの広場において遠野市消防本部主催で「消防フェア」が「遠野わらすっこまつり」と合同で開催され、約2,200の方が来場されました。



遠野北小・薬研太鼓演奏

オープニングは、本田敏秋遠野市長のあいさつ、遠野北小学校児童による薬研太鼓演奏の披露で開会しました。

会場内には地震、煙、水消火器、放水、救助、心肺蘇生法（AED）の各体験コーナー、消防車・救急車搭乗、陸上自衛隊装甲車、遠野警察パトカー、東京電力災害復旧車の展示などの各ブースが設けられ、来場者は様々な体験をして楽しまれていました。

救助隊員訓練では、訓練棟の間に水平ロープを張って渡る「ロープ渡過訓練」や高さ15メートルのはしごを駆け登る「はしご登はん訓練」などの実演が披露されました。

山形弁研究家のダニエル・カールさんは、放水、水消火器、煙などの体験を行い、特に、煙体験では煙が充満した建物の中をくぐり抜ける様子がカメラで撮影されました。

また、会場内の住宅防火対策推進協議会ブースには、(一社)日本消火器工業会、(一社)日本消火装置工業会、(一社)日本火災報知機工業会、(公財)日本防災協会、ガス警報器工業会が住宅用防災機器の展示を行い、住宅用火災警報器、住宅用消火器、住宅用スプリンクラー、ガス警報器、防災品などを展示して住宅防火の啓発に努めました。



陸上自衛隊車両展示



住宅用消火器展示コーナー撮影



炊出し訓練



ダニエル・カールさん、遠野市長による防火餅まき

このほか地元の防火啓発団体による炊出し、防火作品の展示、ドローンの実演、アマチュア無線など様々な催しが行われました。

わらすっこまつり会場では、救助工作車と子供達による綱引き大会や岩手県防災ヘリコプターによる要救助者吊り上げ訓練などが行われました。

イベントの最後には、ダニエル・カールさん、遠野市長、消防団長さんたちによる防火餅まきが行われ、子供から大人まで大勢の方が参加されました。

この模様は、遠野テレビ(株)で10月に30分番組で4回放送されました。

◎和歌山県和歌山市「秋の火災予防運動スタートキャンペーン」(和歌山市消防局)

令和元年11月2日(土)、JR和歌山駅前のわか地下広場において、和歌山市消防局主催の「秋の火災予防運動スタートキャンペーン」が開催されました。

第1部では、わか地下広場内ステージ前に多くの来場者を迎え、「雄湊幼稚園幼年消防クラブ員」による鼓笛演奏に続いて、「しょうぶこども園幼年消防クラブ員」による鼓笛演奏が行われました。

2部は、山形弁研究家のダニエル・カールさん、消防庁イメージキャラクター「消太くん」、和歌山市消防局イメージキャラクター「和びっとちゃん」がステージに登場して、「ダニエル・カールの防火・防災がんばっぺ」と題したトークショーが行われました。

ダニエルさんからは、アメリカの住宅防火への取り組み方や住宅用火災警報器設置による火災の重要性、また、子供の着衣着火防止のための防災品の着用の必要性や着衣に火がついた時の対処方法など身近に役立つお話がありました。

第3部は、住宅用防災機器の紹介で、(一社)日本消火器工業会、(一社)日本消火装置工業会、(一社)日本火災報知機工



和歌山駅前撮影風景
(左に「消太くん」、真ん中に「和びっとちゃん」)



雄湊幼稚園幼年消防クラブ員鼓笛演奏

業会、(公財)日本防災協会、ガス警報器工業会がステージに登壇され、ダニエル・カールさんが防災エプロンを着用して台所での着衣着火の防止などについての呼びかけをされたのをはじめ、住宅用消火器、住宅用スプリンクラー、住宅用火災警報器、ガス警報器についてそれぞれ紹介がありました。

第4部は、ダニエル・カールさんと子供たちによる「住宅防火〇×クイズ」が行われ、住宅火災の原因や子供の火遊びによる原因についての問題が出題され、子供たちは正解のたびに喜んでいました。

会場では、VR（バーチャルリアリティ）消火シュミレーターによる消火体験や缶バッチ作りなどの楽しい体験も行われるとともに、子供さんに「消太くんの住宅防火シール」や「防災ラスカルシール」などが配布され、子供たちへの防火普及の呼びかけが行われました。

最後に、和歌山市消防局の皆さんと、ダニエル・カールさん、消太くん、和びとちゃんで、防火・防災がんばっぺが力強く行われました。

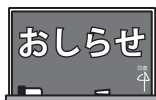
この番組は、(株)J：COM和歌山で12月に30分番組で2回放送されました。



住宅用防災機器のステージ紹介



和歌山市消防局職員の皆さんによる
防火・防災がんばっぺ！



有効期限を経過した受託評価品目

【予備電源】

型 式 番 号	承認 年月日	住 所	依 頼 者	有効期限の 終期日
品評予第16～2号	H16.3.16	大阪府門真市大字門真1006番地	パナソニック株式会社	R1.10.31
品評予第16～3号	H16.3.16	大阪府門真市大字門真1006番地	パナソニック株式会社	R1.10.31
品評予第16～4号	H16.3.16	大阪府門真市大字門真1006番地	パナソニック株式会社	R1.10.31
品評予第16～5号	H16.3.16	大阪府門真市大字門真1006番地	パナソニック株式会社	R1.10.31
品評予第16～6号	H16.3.16	大阪府門真市大字門真1006番地	パナソニック株式会社	R1.10.31
品評予第16～7号	H16.3.16	大阪府門真市大字門真1006番地	パナソニック株式会社	R1.10.31
品評予第18～3号	H18.5.15	大阪府門真市大字門真1006番地	パナソニック株式会社	R1.10.31

上記の機械器具等が、型式に係る有効期限を経過しましたのでお知らせします。

上記の機械器具等は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について新たに当協会の型式適合評価を受け、合格表示が行われることはありません。

既に設置され又は型式適合評価を受け合格表示が行われた上記の機械器具等については、型式適合評価時において基準への適合性が確認されており適正な設置及び維持管理がされていれば、当該有効期限の経過による使用への影響はありません。

■■■業界の動き■■■

- 会議等開催情報 -

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

- 業務委員会（令和元年11月14日）
 - ・住宅用火災警報器関連の報告他
検定申請個数等の定例報告
 - ・消防機器等製品情報センター運営会議
議事概要について
 - ・事務局長会議議事概要について
 - ・全国消防長会予防委員会報告について
 - ・火災予防業務協力者等の推薦について
 - ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

（令和元年11月19日）

- ・維持運用管理手法小委員会報告
- ・点検実務検討小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会（令和1年11月21日）

- ・火報システム技術検討小委員会報告
- ・住警器設置・交換ガイドブック作成WG報告
- ・検定細則等への意見について
- ・委員長連絡会報告

○設備委員会（令和元年11月28日）

- ・設備性能基準化小委員会報告
- ・工事基準書改訂小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（令和元年11月22日）

- ・光警報システム関連報告
- ・火報関連システムとの連携調査小委員会報告
- ・火報報知システム自主管理委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○住宅防火推進委員会

（令和元年11月27日）

- ・交換推進WGについて
- ・第46回国際福祉機器展実施結果報告書について
- ・第15期東京都住宅防火対策推進協議会
議事資料について
- ・第10回東京都消防長会議事資料につい

て

- ・和歌山市CATV等事業報告について
- ・第110回全国消防長会予防委員会報告
について
- ・那須塩原市シンポジウム報告について
- ・九州・沖縄ブロック女性防火クラブ幹
部研修会報告について
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・委員長連絡会報告

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第5回技術委員会

（令和元年11月15日）

- ・PFOA等含有消火器の調査状況について
- ・住宅用消火器について

○第7回 企業委員会

（令和元年11月21日）

- ・消火器の申請・回収状況
- ・消火器リサイクル推進センターからの
報告
- ・社会実験用シールの処理について
- ・高性能型消火器について
- ・消防機器海外展開支援センターの設置
について

◆（一社）日本消火装置工業会◆

○第17回合同委員会

（令和元年11月7日）

- ・各委員会・部会活動状況報告について
- ・来年度合同委員会幹事部会について
- ・その他（松坂バイオマス熱利用共同組
合施設 視察）

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○総務委員会（令和元年11月22日）

- ・全国消防機器協会事務局長会議等の報
告について
- ・日本・タイ国際消防防災フォーラムに
ついて
- ・防災技術の海外展開に向けた官民連絡
会について
- ・日本消防ポンプ協会 組織図について
- ・理事会・臨時総会について
- ・働き方改革のその後について
- ・その他

協会通信

- 大型技術委員会（令和元年11月1日）
 - ・給油口の配置等について
 - ・消防専用シャシのPTO及びレク同伝達装置の脆弱性について
 - ・新型小型車氏について情報提供
 - ・いすゞ小型の機関変更届について
 - ・化学車の発泡試験について
 - ・その他

- 大型技術委員会 品質評価細則の見直し 水槽付消防車WG
（令和元年11月1日）

- ・細則の見直し点等について
- ・水槽容量について
- ・その他

- 小型技術委員会（令和元年11月11日）
 - ・D級消防ポンプについて
 - ・可搬消防ポンプの点検器具について
 - ・表示ラベルの統一化について
 - ・可搬消防ポンプ等整備資格者講習視聴覚機材、テキスト等の見直しについて
 - ・その他

人事異動

◆消防庁人事◆

- 令和元年11月1日付

（氏名）	（新）	（旧）
久富 淳平	出向 【総務省大臣官房秘書課へ】	消防大学校庶務課
黒澤 孝	消防大学校庶務課主査	総務省大臣官房秘書課主査

- 令和元年11月5日付

（氏名）	（新）	（旧）
村田 直也	併任 国民保護・防災部防災課広域応援室課長補佐	予防課課長補佐

◆日本消防検定協会辞令（内部用）◆

- 令和元年11月14日付

（氏名）	（新）	（旧）
【退職】		
飯塚 治 辞職		総務部長 兼業務企画室長 上席検定員

- 令和元年11月15日付

（氏名）	（新）	（旧）
【配置換え】		
大久保 一広	総務部長 兼業務企画室長 上席検定員	消火・消防設備部長 上席検定員
渡邊 利浩	警報設備部長 兼消火・消防設備部長 次席検定員	警報設備部長心得 次席検定員

協会通信

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認 年月日
中継器	中第 2019～15号	パナソニック 株式会社	直流28V、外部配線抵抗20Ω	R1.11.6
	中第 2019～16号	パナソニック 株式会社	直流28V、外部配線抵抗50Ω	R1.11.6

品質評価

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認 年月日
動力消防ポンプ	P010E	株式会社シバウラ 防災製作所	可搬消防ポンプ、B-2、B7000	R1.7.5
消防用結合金具	C 17KN06A	櫻護謨株式会社	使用圧1.2、ねじ式、呼称400（大量送水用）	R1.11.6
	C 11AD06A	株式会社 山田製作所	使用圧2.0、差込式差し口、呼称40	R1.11.11
	C 11AE05A	株式会社 山田製作所	使用圧2.0、差込式差し口、呼称50	R1.11.11
	C 11AF05A	株式会社 山田製作所	使用圧2.0、差込式差し口、呼称65	R1.11.11
	C 11BF07A	株式会社 山田製作所	使用圧2.0、差込式受け口、呼称65	R1.11.11
	C 18AD02A	株式会社 報商製作所	使用圧1.3、差込式差し口、呼称40	R1.11.11
	C 18BD02A	株式会社 報商製作所	使用圧1.3、差込式受け口、呼称40	R1.11.11
特殊消防ポンプ自動車 又は特殊消防自動車 に係る特殊消火装置	MLLA II 5- 30SML1-1	株式会社モリタ	はしご付消防ポンプ自動車	R1.11.14

検定対象機械器具等申請一覧表

種別		型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定			
				申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
消火器	大型	0	0	17	2,063	101.9	94.9
	小型	0	1	75	431,181	102.2	98.6
消火器用消火薬剤	大型用	0		3	210	78.9	102.3
	小型用			22	14,172	72.8	78.2
泡消火薬剤		0		31	296,080	162.4	99.2
感知器	差動式スポット型	0	0	34	207,627	80.1	93.0
	差動式分布型	0	0	11	6,240	80.0	93.1
	補償式スポット型	0	0	0	0	皆減	61.2
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	皆増
	定温式スポット型	0	0	46	117,723	78.5	89.1
	熱アナログ式スポット型	0	0	8	6,909	54.8	78.8
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	173.8
	光電式スポット型	5	0	35	141,355	78.7	85.6
	光電アナログ式スポット型	0	0	15	68,126	129.9	112.5
	光電式分離型	0	0	3	285	178.1	115.2
	光電アナログ式分離型	0	0	0	0	皆減	128.4
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	皆減	6.3
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	皆増
	紫外線式スポット型	0	0	1	60	85.7	67.6
	赤外線式スポット型	0	0	5	228	32.1	136.1
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	274	274.0	80.9
	炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-
発信機	P型1級	0	0	11	19,286	50.8	63.1
	P型2級	0	0	7	2,764	50.3	65.4
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		1	0	107	41,809	102.9	109.3
受信機	P型1級	0	0	58	2,248	80.2	91.2
	P型2級	0	0	20	5,965	82.7	95.0
	P型3級	0	0	0	0	皆減	皆減
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	12	133	133.0	109.8
	G型	0	0	8	12	240.0	137.1
	GP型1級	0	0	16	39	144.4	123.7
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	12	40,648	84.0	112.6
	GR型	0	0	24	300	77.7	111.4
閉鎖型スプリンクラーヘッド		0	1	46	134,815	68.6	89.7
流水検知装置		0	0	44	1,819	59.1	75.6
一斉開放弁		1	0	20	1,217	45.5	99.2
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	1	2	11.1	160.7
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	24	15,441	89.8	106.1
緩降機		0	0	4	556	113.5	107.2
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	14	85,538	76.8	94.4
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	29	474,080	107.9	68.6
合計		7	2	764	2,119,205	96.2	87.3

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-
音響装置	0	0	0	1	700	175.0	122.4
予備電源	0	0	0	3	18,306	82.1	95.2
外部試験器	0	0	1	2	70	53.8	108.6
放火監視機器	放火監視センサー		0	1	597	201.0	124.7
	受信装置等		0	0	0	-	200.0
光警報装置	0		0	1	1,500	皆増	697.2
	光警報制御装置		0	0	0	-	50.0
屋外警報装置	0		0	0	0	-	-
	屋外警報装置に接続する中継装置		0	0	0	-	-
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	4	40,150	114.7	99.1
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	1	8	468,000	120.9	98.8
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	4	6	4,600	121.1	91.3
消火設備用消火薬剤	0	0	4	6	81,444	147.1	72.1
住宅用スプリンクラー設備	0		0	0	0	-	-
	構成部品		0	0	0	-	-
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車		1	82	174	104.2	102.4
	可搬消防ポンプ		0	4	256	48.0	101.9
消防用吸管	呼称65を超えるもの		0	5	853	79.0	104.8
	呼称65以下のもの		0	3	87	27.2	102.5
消防用ホース	平 40を超えるもの		3	9	10,574	52.6	84.4
	平 40以下のもの		1	5	8,640	58.6	70.6
	濡れ		0	0	0	-	皆減
	保形		0	4	4,300	84.3	108.5
	大容量泡放水砲用		0	0	0	-	皆増
消防用結合金具	差込式		6	32	92,578	83.9	82.5
	ねじ式		0	26	15,982	62.2	86.1
	大容量泡放水砲用		0	0	0	-	33.3
	同一形状		0	0	0	皆減	15.8
漏電火災警報器	変流器		0	7	3,710	82.2	126.4
	受信機		6	7	2,808	76.6	136.8
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	3	14,100	34.0	74.6
特殊消防ポンプ自動車	5		0	41	55	110.0	115.8
特殊消防自動車				1	1	14.3	73.0
可搬消防ポンプ積載車	0		0	3	5	71.4	57.1
ホースレイヤー	0	0	0	0	0	皆減	80.0
消防用積載はしご	0	0	0	14	347	109.1	81.3
消防用接続器具	0	0	0	16	4,501	108.5	119.3
品質評価業務				確認評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
外部試験器の校正				6	33	137.5	123.8
オーバーホール等整備				5	5	100.0	100.0

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
地区音響装置		0	0	0	25	28,794	80.2	76.7	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	0	0	2	33	4,278	84.1	83.2	
	放送設備	0	0	6	102	166,475	119.1	112.9	
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-	
総合操作盤	構成部品	0	0	0	0	0	-	-	
		0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	11	2,446	78.3	95.0	
	2号消火栓	0	0	2	7	1,345	52.7	108.3	
	広範囲型2号消火栓	0	0	1	6	311	44.8	147.3	
	補助散水栓	0	0	1	0	0	-	-	
	ノズル	0	0	0	23	10,899	68.4	96.1	
認定評価業務		装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
屋内消火栓等		消防用ホースと結合金具の装着部	0	0	11	46,237	220.2	81.9	
認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
特定駐車場用泡消火設備		0	0	0	5	3,025	29.3	159.7	
認定評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
						依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備		0	0	0	0	0	-	-	
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置		0	0	0	17	17	130.8	131.2	
特定機器評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
						依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
特定消防機器等		0	0	0	1	22	34,309	74.5	77.5
受託試験及びその他の評価		依頼件数			依頼件数		依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
受託試験(契約等)		2							
受託試験(その他の契約等)					1		1	50.0	106.7
評価依頼(基準の特例等)		0							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。
 ※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。
 ※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「－」と表記いたします。

編集 後記

今年の9月初旬には、台風15号が関東地方に上陸し、千葉県を中心とした広域かつ長期にわたる停電や突風による屋根などの損壊が発生し、10月上旬には、台風19号が伊豆半島に上陸し関東地方から福島県を通過して、各地で豪雨により河川が氾濫し多数の死傷者が出るなど、大きな被害に見舞われました。

また、11月下旬以降、関東地方の北部で地震が相次いで発生しており、折しもNHKで首都直下地震を想定したドラマなどのスペシャル番組を放送したため、あの番組を観た方の中には、不安感を通り越して絶望感に襲われた方もいるかもしれませんが、食料や水、燃料の蓄えなど、自分たちでできることは、今のうちにやっておこうと思った次第です。

来る年が、平和で、災害のない、安心・安全な年

になることを願わずにはいられません。

さて、今月号では、消防庁消防大学校長の牧慎太郎様には巻頭のことばを、ISO TC21 SC5分科会委員長の吉葉裕毅様からは「ISO/TC21/SC5国際会議報告」を、東京消防庁からは「東京消防庁管内における政令対象物の火災状況」を、住宅防火対策推進協議会（一般財団法人日本防火・危機管理促進協会）からは「令和元年度ケーブルテレビ等による住宅防火広報について」をご寄稿いただき、誠にありがとうございました。

1月号では、消防庁長官の林崎理様をはじめ、全国消防長会会長の安藤俊雄様、関係工業会の各代表の皆様には新年のご挨拶をご寄稿いただき、当協会からは「ISO/TC21/SC6国際会議報告」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

- (1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

- (2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471（直通）
E-mail
<kikenka@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp>



本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大 阪 支 所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 4 階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16 日本消防会館 9 階
TEL 03-3593-2991 FAX 03-3593-2990

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail: kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

